

## 第2回山口市中心市街地活性化協議会（要約）

1. 日 時 平成18年10月26日(木)19:15～21:30
2. 場 所 山口商工会議所5階コミュニティホール
3. 出席者 構成員15名、オブザーバー3名、その他5名、合計23名
4. 内 容

はじめに中野会長より、第1回協議会で協議した内容から若干変更があり、中心市街地活性化基本計画を作成するなかで法や基本方針の考え方に基づいてエリアを絞り込むこみ、商店街を中心としたエリアとすることになる見込みである旨の挨拶。

こののち、今回より規約第5条1項第4号に基づいて新たに構成員となる山口川端市場協同組合と山口市公設市場協同組合が紹介された。

河野副会長より、都市工学の観点から都市核を考える必要性もあり、当該協議会規約第5条1項第5号に基づき、山口建築設計フォーラム協同組合に構成員に加わってもらいたい旨の説明があり、この承認を議場に諮ったところ満場一致これを承認可決し、続いて山口建築設計フォーラム協同組合の秋本代表理事より挨拶。

### 【確認事項】

#### 中心市街地活性化基本計画の位置付け

山口市中心市街地活性化推進室より、資料に基づき中心市街地活性化基本計画(以下「基本計画」)の位置付けについて説明。

基本計画の上位計画である山口市総合計画は、山口市全体のまちづくりの指針であり、平成19年10月に公表予定としている。この下に山口都市核・小郡都市核再生ビジョンがあり、小郡・山口それぞれの都市核づくり推進プランを策定する。山口都市核づくり推進プランは当初想定して作業を進めていたエリアである約300ha について計画づくりを進める。その中の部門計画といった位置づけで、今回策定を目指す山口市中心市街地活性化基本計画がある。

#### 山口市中心市街地活性化協議会の位置付け

事務局より、資料に基づき中心市街地活性化協議会(以下「協議会」)の位置付けについて説明。

協議会は、中心市街地の活性化を図るため、都市機能の増進を図る事業を実施する者や商業の活性化を図る取り組みを行う者だけではなく、地権者や地域住民等の多様な主体が参画し、活発な議論を交わしつつ、それぞれが相互に連携し、主体的に中心市街地の活性化に取り組む場である。協議会としても基本計画や街づくりプランを行い実施に向けての方策を検討する機関である。また、現在山口市で作成している基本計画については、内閣総理大臣に認定申請する際、必ず協議会の意見を付さなければならない。認定後、さまざまな国の支援措置を受けられるが、各商店街等で作成

している認定特定民間中心市街地活性化事業計画についても、協議会の意見が必要となる。

## 【報告事項】

### 中心市街地活性化本部とのヒアリング結果報告

山口市中心市街地活性化推進室より10月19日の中心市街地活性化本部との事前協議内容について説明。

この中で、これまで約300haの区域を新しい中心市街地活性化基本計画の区域として事前の作業を進めてきたが、法及び基本方針の考え方にに基づき、商店街を中心とする区域に絞り込んでいく方向性について説明。併せて、具体的な区域については、市において今後検討し、ある程度固まった時点で協議会に示す旨を説明。了承を得た。

### 山口の中心商店街の満足度に関するアンケート調査結果報告

山口市商工振興課より、資料に基づきアンケート調査結果について説明。戦略補助金についても合わせて説明。

## 【協議事項】

### 1. 山口市中心市街地活性化基本計画(作業中)について

山口商工会議所事務局より、第1回会議後に構成団体の意見を踏まえて委員から提出された意見について、資料に基づき説明。

提出された意見について、行政への要望、基本計画(作業中)の基本方針に対する意見、基本計画(作業中)の活性化プロジェクトに対する意見、中心市街地活性化アイデア、中心市街地活性化基本計画に盛り込む事業内容、基本計画に対する全般的な意見の6項目に分けて説明。

第1回協議会開催後に中心市街地エリアが絞り込まれることになったため、多数の意見を各構成員からいただいたが、今後は、変更後のエリアについて検討していくことになった。

主な意見は次の通り。

米屋町商店街が実施主体で行う組合所有地を活用したテナントミックス施設の建設計画について中心市街地活性化基本計画の中に載せて欲しい。

黄金町野田線の整備について、5年以内に実施できる事業に限る基本計画の中に中央郵便局から市多目的広場までの整備実施計画を掲載することは困難なので、区間を短くして部分的に計画に入れてはどうか。市から県へ確認してもらいたい。

基本計画の中で、商店街全体をひとつのモールと捉えることが必要であり、各商店街のソフト事業を関連付けることが必要である。

米屋町は、平成22年に一の坂川の河川改修事業が行われ、親水空間としての一の坂川から商店街へと人の回遊が必要である。そのため、山口銀行とみずほ銀行の間の路地を拡

幅すること、御局小路に面的広がりを持たせるため、組合所有の駐車場を活用しリバーサイドテラス風の開発をする。この施設には不足業種として飲食店関係の業種や従来のファッションタウン構想という観点からファッションに特化したテナントを入れたい。これらは中心商店街の目玉になりうると思う。南地区については、駐車場を災害時避難場所として想定しており、商店街から直接避難できるように防災に配慮した通路を設ける計画である。両地区で総合的な回遊性を創出したいと考えている。

道場門前については、ハード事業に絡め、まちなか居住の推進という観点から平成19年度市借上げ住宅に手を挙げる予定。ソフト事業としては子育て支援という観点から、西門前にある「てとと」と生活協同組合コープやまぐちと連携して何らかの事業を検討したが、なかなか困難であった。代替案として、生ゴミ問題に取り組みたい。道場門前大駐車場の屋上を活用して、生ゴミを肥料として畑を作り商店街を美化装飾するための花を栽培したい。

山口中心市街地まちづくり推進協議会で昨年作成した歴史マップを活用し今年度商店街全体にサインを設置する予定であり、道場門前商店街ではこの大規模なマップを作成したい。

今回の中心市街地活性化法のなかで、少子高齢化に対応した都市機能の向上が謳われている。現在、商店街には「てとと」や「まちなか」があるが、都市福利施設についても新設するのではなく保育園等の時間延長なども考えられるのではないかと。

主婦は毎日同じスーパーに行っておらず、特定のポイントが高い曜日にそれぞれのスーパーを巡っている。商店街もこのようなお得な情報があれば提供してはどうか。商店街で買物をして達成感が無いと調査結果にはあるが、駐車場料金を払ったとしても達成感が得られれば駐車場代が高いと思わないのではないかと。達成感を得るための一方策として駐車場に携帯できるマップや案内チラシなどがあれば良いと思う。

道場門前では駐車場代の割高感を緩和する策として、当たりくじ付き駐車券の発行を検討している。

基本計画の作成にあたり、評価するものとして、行政で基礎的なデータを持っているのであれば提示してもらいたい。中心市街地において消費者のみの調査データで検討するのは良いのではないかと。

平成10年の基本計画の反省をどう捉えるかという問題もある。この間最も投資した事業としては中園地区の情報芸術センターである。年間50～60万人の来館者があるが、中園地区だけで完結してしまい、湯田・白石地区に経済波及効果が無い。情報芸術センター建設後の中心商店街通行量調査結果を見ても特に反映していない点からしても反省すべき点はあるかと思う。

中市商店街としては、アルビ跡地の活用について、当面仮設店舗の建設を検討していたが、なかなか進まないことから、2～3年後に当初計画していた本格的店舗の建設を目指す方向で考えている。山口銀行山口支店跡地の利用を含めた市場の移転問題については、中市商店街としては事業主体になることは困難と考えている。

中心市街地に駐車場は十分にあるが、アクセスが悪い。これについては中心市街地全体と

してどのようにするかを考える必要がある。

中心市街地まちづくり推進協議会の会長をしているが、この協議会は設立されて9年になるが、まさに商店街を中心とした絞り込まれる見込みのエリアで活動している。今後の基本計画のエリアの線引きは重要な問題。まちづくり推進協議会ではエリア内の各地区ブロックで協議が完結しているところがある。先ほど案内板を具体的に示してもらいたいと話があったが、まちづくり推進協議会で今まである程度の提案を行政にも提出している。一番問題なのは、大殿地区と商業活性化地区をどのように結びつけるかという点。エリアの線引きについては現在のまちづくり推進協議会のエリアより、JR山口駅側を削ってでも大殿地区側へ若干広げたほうが良いのではないか。

西門前地区については、地権者との協議が難航しており、5年以内の事業着手は困難であることから、基本計画への掲載は断念したい。

以上